

「もったいない」を「ありがとう」 に変えるチャンス



ご家庭に眠っている 食品はありませんか？

回収日時・場所

令和8年(2026年)

10月30日(金) 10:00~15:00

- ・市役所第一庁舎 1階TIPコーナー
(豊中市中桜塚 3-1-1)
- ・環境事業所 北館 1階ロビー
(豊中市走井 2-5-5)
- ・豊中市社会福祉協議会
(豊中市中桜塚 2-29-31
地域共生センター東館 2階)



●ご提供いただきたい食品●

- ◎常温で保存できるもの
- ◎未開封のもの
- ◎賞味期限が1ヵ月以上あるもの

※生鮮食品(生肉・魚介類・生野菜)、アルコール飲料等はお引き取りできません。

(例)

- ・お米(白米・玄米・アルファ米)
- ・パスタ、素麺などの乾麺
- ・缶詰・レトルト食品・インスタント食品
- ・のり・お茶漬け・ふりかけ
- ・粉ミルク・離乳食・お菓子
- ・調味料(醤油、食用油、味噌など)



フードドライブとは

ご家庭で余っている食品を持ち寄り、フードバンク等を通じて、それを必要としている福祉団体、施設に寄付する活動のこと。手つかずのまま破棄される食品の有効活用などを目的としています。

- ・イベント開催
- ・店舗回収 など



提供

- ・お歳暮等の贈答品
- ・売れ残り商品 など

集荷



分配

- ・豊中市社会福祉協議会
- ・フードバンク など



- ・こども食堂
- ・生活困窮者 など

毎年10月は「食品ロス削減月間」、
10月30日は「食品ロス削減の日」です

【問合せ先】

豊中市環境部減量計画課

〒561-0891 豊中市走井 2-5-5 電話：06-6858-2279

メール：genryou@city.toyonaka.osaka.jp